おながわ

ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

元気はつらつ

未来に届け　僕らの願い

9月定例会のあらまし・第5回臨時会　2〜5
決算審査特別委員会　6〜9
ズバリ町政を問う（7議員が一般質問）　10〜17
常任委員会・特別委員会活動　18〜19

No. 142

平成27年10月20日

女川まちなか交流館
となる　賑わい交流拠点」

9月定例会

27年度予算総額は11億円増の418億円に

9月定例会は、9月3日から14日まで、12日間の会期で開かれました。

初日から2日間にわたって一般質問を行った後、一般議案22件と条例の改正5件、制定1件、補正予算5件、平成26年度一般会計と9特別会計および水道事業会計の決算認定11件、人事案件1件、議員発議案1件を審議しました。

決算の審議は、特別委員会で集中審議した結果、すべての会計の決算を認定すべきものと決し、本会議において特別委員長の報告のとおり認定しました。

一般議案・条例

主な内容および質疑は、次のとおりです。

字の区域の変更

出島字垣山の一部区域を出島字寺間に編入するもの

町道路線の廃止、変更、認定

土地区画整理事業に係る工事により、町道清水線の3路線を廃止し、1路線を変更。また、清水・指ヶ浜・尾浦・竹浦の16路線を新たに認定するもの

財産の取得・処分

○第四分団野々浜班配置車輌購入
・小型動力ポンプ付積載車　1台
　847万8千円
・取得の相手方
　トーハツ県南サービス㈱
○離半島部地区集会所（消防車格納倉庫合築）
・高白浜地区集会所1棟
　2991万6千円
・買取り取得先
　（一社）女川町復興公営住宅建設推進協議会
○地域医療センター用備品購入
・ベット10台と低床用介護ベット30台
　1347万8千円
・取得の相手方
　㈱シバタインテック（仙台市）
○桐ヶ崎地区災害公営住宅　戸建て11戸購入契約
・取得金額
　2億4094万8千円
・取得の相手先
　（一社）女川町復興公営住宅建設推進協議会
○防災集団移転促進事業移転先団地（旭が丘地区）

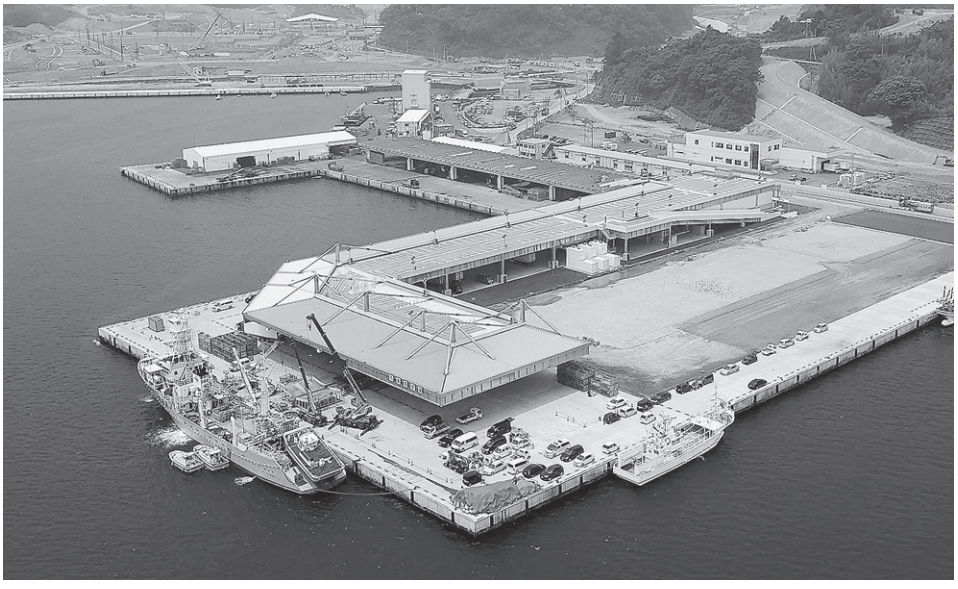

完成した東荷捌場

オープンが待たれる

「居心地の良い　まちの居間

の分譲
・土地の所在地等
女川町浦宿浜字外山地内　29区画
宅地　８１１７・18平方㍍
・売却金額
１億８０８０万５千円
・売却の方法
事前登録者へ分譲
〇石浜地区災害公営住宅
戸建て18戸購入契約
（緑地広場等附帯含む）
・取得金額
３億６４２８万４千円
・取得の相手先
（一社）女川町復興公営住宅建設推進協議会

問　**高白浜地区集会所（消防車格納倉庫合築）周辺の４㍍歩行者専用道路は、いざという時消防車は通行可能か。**

答　平常時は歩行者優先ということで、車が入れないようにしますが、緊急の際はそれをとりはずして通行することは可能だと思います。

問　**魚市場約60億の契約のうち、町の持ち出しはいくらになるか。**

答　一般財源として25億９９００万円と予算措置していますが、９割くらいが震災特交でみられるので町の持ち出しは２億８６００万円くらいになります。

問　**災害公営住宅を含む町営住宅を住宅供給公社に委託するメリットは。**

答　管理戸数の増加に伴うマンパワー不足の解消が一番大きく、専門的なノウハウを活かした職員がダイレクトにある程度の即時対応が可能となります。

条例の制定・一部改正

◎個人情報保護条例の一部改正
マイナンバー制度の施行に伴う整合性をとるための改正

◎議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等

契約の締結

工事名	安住地区下水道冠水対策事業ポンプ施設設置工事	平成25年度御前漁港海岸災害復旧事業離岸堤工事	女川町地方卸売市場荷捌場・管理棟建設工事
金額	3億7,648万円	9億1,504万円	59億9,400万円
契約の相手方	新明和工業㈱東北支社	田中建設㈱	鹿島建設㈱東北支社
工期	平成27年９月８日～ 平成28年３月18日	平成26年12月３日～ 平成27年９月30日	管理棟：平成28年６月 中央荷捌場：平成28年８月 西荷捌場：平成29年３月
概要	冠水した水を既設のヒューム管に集水し、自動除塵機、ポンプますを経て、排水吐口から万石浦に排出するためのもの	離岸堤ブロックが当初計画から大幅に乱され沈下していることから、消波ブロック229個と関連部材を増工するもの	鉄骨造４階建て、延べ面積１万2,425.37㎡、および設備工事、外構工事ならびに解体撤去工事を施工するもの

に関する条例の一部改正
被用者年金制度の一元化法の施行により本年10月から共済年金が厚生年金に統一されることに伴う改正

◎手数料条例の一部改正
マイナンバー制度の施行に係る通知カード再交付手数料500円と個人番号カード再交付手数料800円を新しく加えるもの

◎東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正
緑地面積率の基準緩和の対象となる復興産業集積区域を変更する復興推進計画が認定されたことに伴う適用対象区域を変更するもの

◎まちなか交流館条例の制定
(仮称)地域交流センターを女川町まちなか交流館に名称を変更し、設置および管理に関し条例で定めるもの

◎町営住宅条例等の一部改正
災害公営住宅等の管理戸数の増加に伴い、入居者のサービス向上を目的に管理代行制度により、宮城県住宅供給公社へ委託するもの

一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ11億510万4千円を追加し、総額を418億1155万7千円としました。

歳出の主なもの

・基金費積立金
7億3634万5千円

・町民サポートシステム委託料
7168万3千円

・水産加工業従業員宿舎整備事業費補助金
3千万円

・沿岸漁業振興対策事業番屋移設工事
2880万円

・道路新設改良工事
4700万円

・防災集団移転事業公有財産購入費
1億1810万円

契約の一部変更　8件

工事名	女川町石浜地区雨水排水施設災害復旧事業業務委託	女川町鷲神浜地区雨水排水施設災害復旧事業業務委託	女川町下清水橋ほか橋梁整備事業業務委託	平成25年度尾浦漁港災害復旧事業物揚場その他工事
変更前金額	3億2,758万円	3億3,237万円	3億5,010万円	1億3,230万円
変更後金額	3億8,065万円	7億9,852万円	5億7,065万円	1億2,512万円
増減額分	5,307万円	4億6,615万円	2億2,055万円	▲718万円
変更の概要	資材価格及び労務単価の上昇による施行単価の見直し並びに諸経費率の見直しによるもの	災害査定時から実施数量への見直し、工期を2年間延長施工延長1,334m、管理マンホール10カ所の増工	支持基盤の深さの変更に伴う杭の大きさ、橋台の幅の増工、取付道路を215m施工延長するもの	漁業用道路を121.9m減工と、-2m物揚場の増工によるもの

工事名	平成25年度竹浦漁港災害復旧事業（債務負担行為）物揚場その他工事	平成25年度指ヶ浜漁港災害復旧事業物揚場その他工事	平成25年度竹浦漁港外漁港施設機能強化事業(債務負担行為)用地嵩上工事	(仮称)地域交流センター建設工事
変更前金額	2億1,735万円	7,651万円	6,480万円	5億4,516万円
変更後金額	2億4,038万円	6,719万円	6,498万円	5億6,339万円
増減額分	2,303万円	▲932万円	18万円	1,823万円
変更の概要	第3漁業用道路護岸の手戻り工事の増工と、防災集団移転促進事業計画との調整による道路部分の減工によるもの	指ヶ浜漁港海岸保全施設整備事業計画との調整により、影響する水路および道路部分の施工を取り止めしたもの	竹浦・桐ヶ崎漁港野積場の舗装工、排水工を現地精査により変更したもの	建物の基礎に係る杭工事において、採掘機による地中障害物(4カ所)の撤去工を追加したもの

問　不法投棄等廃棄物撤去業務委託料増額分の場所と件数は。

答　9月以降の中心部、廃プラ、紙、木くず等の処理料金205万円、運搬料金71万円、半島部が24万円の合計300万円を増額しました。

許しません　不法投棄

問　ふるさと応援基金繰入金509万5千円を補正しているが、応援納税に対する御礼の考え方は。

答　平成27年度は3万円の謝礼品の予算を組んでいます。

本来のふるさと納税の趣旨から、あまり華美にならない町の特産品を贈っています。

問　番屋移設工事はどの地区をいつまで移すのか。

答　大沢、桐ヶ崎、野々浜の3カ所を予定しています。時期的なものは地元と協議中ですが、年内中には移転を完了させたいと考えています。

地方卸売市場特別会計

漁船誘致対策費に係る施設使用料46万円を全額増。

国民健康保険特別会計

後期高齢者支援金、前期高齢者納付金および介護保険納付金決定により、1921万4千円の減額。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金および保険料還付金900万円を追加。

介護保険特別会計

第一号被保険者保険料等還付金100万円を追加。

意見書

◇安保法制法案の慎重審議を求める意見書の提出について

質疑、討論を行った結果、賛成多数で可決し、関係行政庁に送付しました。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員（新任）

9月定例会で、木村　繁さん（上4区）の選任に同意しました。

任期は、平成27年10月1日から平成29年5月7日までです。

木村　繁さん

第5回臨時会

平成27年7月21日開催

一般議案

◇財産の取得

寺間地区集会所　1棟

・取得金額　2億3976万円

・取得の相手　（一社）女川町復興公営住宅建設推進協議会

◇契約の締結

町営浦宿第二住宅建築本体工事

・契約額　2億412万円

・契約の相手方　大和ハウス工業㈱仙台支社

・工事概要　木造2階建て集合住宅3棟20戸を整備

一般会計補正予算

高白集会所（消防車格納庫合築）を予算化

歳入歳出予算にそれぞれ1億6912万8千円を追加し、総額407億645万3千円としました。

◇歳出の主なもの

・東日本大震災復興交付金基金積立　6258万2千円

・水産業共同利用施設復旧整備事業費補助金（過年度分）　395万8千円

・水産業共同利用漁船等復旧支援事業費補助金（過年度分）　6828万8千円

・集会所購入費　2400万円

・消防車格納庫購入費　1千万円

使い道をチェック!

平成26年度
決　算

決算審査特別委員会

委員長　佐々木　新一郎
副委員長　阿　部　美紀子

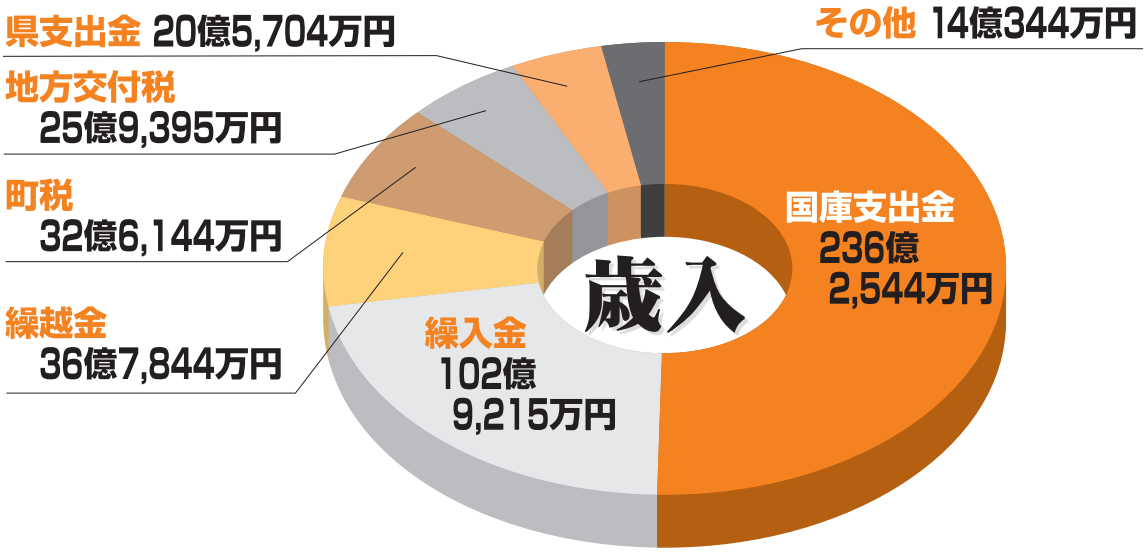

歳入合計　469億1,190万円

一般会計

歳入

問　平成26年度からコンビニ収納を導入したが、件数と金額はどのくらいか。

答　一般会計で件数が3642件、金額で4070万円ほどとなっています。

問　雑損控除は5年間でほとんど終わりだと思うが、控除の期間と対象金額はどの程度か。

答　所得で言えば平成23年から28年の6年分が対象期間で、平成26年度の所得の部分だと、雑損控除で15億円ほど控除となっています。

問　土地の貸付収入で225万円と建物の貸付収入の1700万円の中身は何か。

答　土地の貸付は、町有地にある電柱等の占用貸付が29件、191万円、防集高台貸付料8件で34万円です。建物の貸付は、きぼうのかね商店街の合同庁舎、女川交番、金融機関が入っている建物の貸付料です。

今後はどうなる　きぼうのかね商店街

活気で賑わう秋刀魚収穫祭

真の復興へ

454億8,485万円の

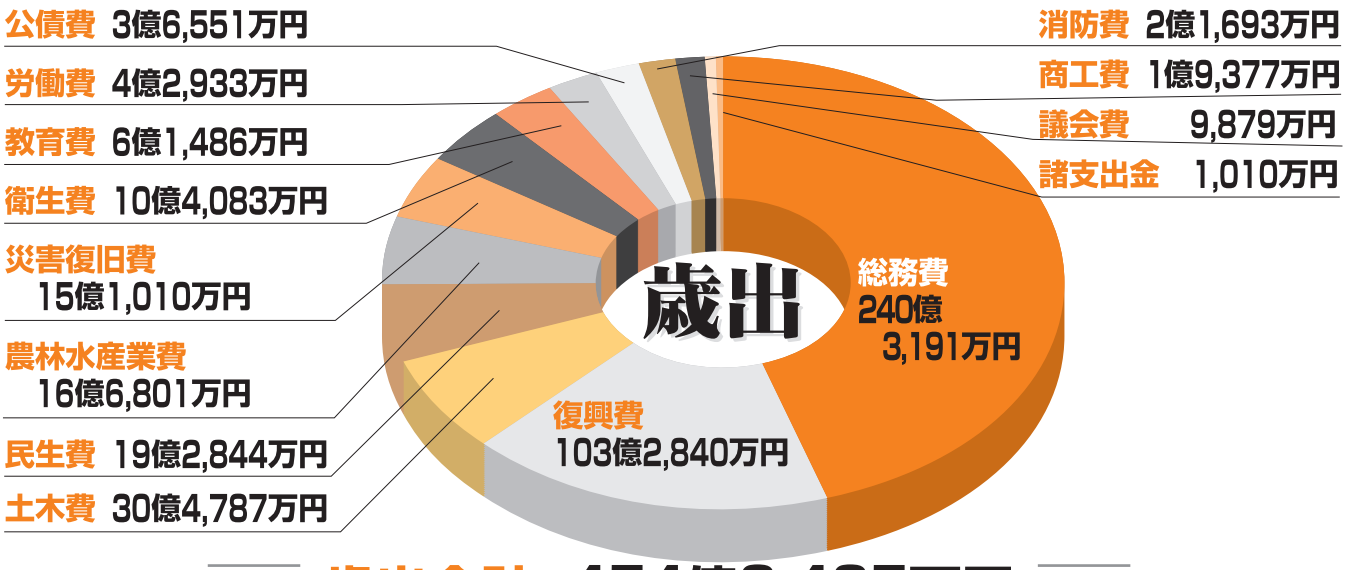

歳出合計 454億8,485万円

歳出

問 地区自治振興活動事業補助金143万円の不用額が出たのはなぜか。

答 26年度は27行政区、8自治会、1自治連絡会の事業に対し実施致しました。1年間の事業の中で事業が執行できなかったり、対象事業に当てはまらず返還金が生じる地区もあることから不用額となったものです。

問 定住促進事業補助金の実績件数と金額は。

答 土地購入と住宅の新築（1件300万円）19件で5700万円。住宅のみの新築（1件225万円）6件で1350万円。住宅の建て替え（1件225万円）8件で1800万円。中古住宅の購入1件で150万円。合計34件で9000万円です。

問 町民バス運行委託で運行スタイルの見直しはできないか。

答 町民の方々からのいろいろな意見、アンケート調査を行いながら、より使いやすい方策を検討します。

問 離島地区介護対策事業補助金の内容と成果は。

答 居宅サービス事業者に対して、離島地区で居宅サービスを実施した場合に要する、船賃相当額を補助金として交付しているもので、出島への11回の往復分です。

問 造林事業委託料の町単で小乗浜地内と町有林整備を実施しているが、広葉樹植栽等、保水力確保の対策は。

答 町有林の伐採したところに企業支援で2年間植栽しています。シカの食害にあわないよう金網で柵を回す等の対策を行い、広葉樹への転換を進めます。

問 漁業共済加入者の増加要因は。

答 漁業者本人の意識があがってきたことと、漁協及び共済組合が一緒に各浜で説明会を実施した結果として、平成25年度は130経営体で2500万円、26年度は154経営体で4200万円ほどに増えています。

町民バスはもっと便利に

今年も新鮮（秋刀魚収穫祭から）

問　**企業立地促進奨励金の積算根拠と対象範囲は。**

答　事業所立地奨励金は土地、建物、償却資産に係る固定資産税相当額の１００分の１・４相当を奨励金として交付します。交付用件は、大企業で土地の面積が３０００平方㍍以上、建物面積が１０００平方㍍以上、中小企業で土地の面積が１０００平方㍍以上、建物面積が３００平方㍍以上です。

問　**町内最大イベント、みなと祭りはいつ復活しますか。**

答　前のような形となると、背後地や道路及び海岸保全施設の整備の状況から、平成30年以降になると思われます。

問　**きぼうのかね商店街の自立再建の予定と校庭はいつまで使えるのか。**

答　きぼうのかね50店舗のうち、10業者ぐらいは駅前のテナントあるいは自立再建という方向で検討残り40業者はまだ未定となっています。校庭の利用については平成29年３月までです。

問　**出島架橋に対する町民の意識高揚策と今後の発展構想は。**

答　出島架橋同盟会では、いろいろなグッズを作成し、行政区長会等を活用しながら区全体で盛り上がっていくことが必要です。

振興計画は、今後地区及び関係各課で協議し早急に作成します。

問　**出島、江島の原子力災害施設はどういう形で管理していくのか。**

答　両施設とも地区住民に使用説明を実施し、現在は区長を中心とした住民の方々に管理をお願いしている状況です。

問　**震災後の消防団員の確保と各分団の班体制の見直しが必要ではないか。**

答　現在の消防団員は定数が２３０人に対して１７６名（充足率76・52㌫）です。団員確保については、町広報及び分団員からの呼びかけを行っていますが、ＯＢ団員等の活用も含め団員の確保に努めます。

班編成は、団員の多くが住所が定まっていないことからタイミングを見計って検討します。

問　**いじめ問題について、組織はできましたが、現場での具体的な対策はどうなっていますか。**

答　学校を中心とした関係機関での情報を共有し、学校も担任が一人で抱え込まずカウンセラー等と連携して、早期に発見、対応します。さらには学級づくり、学校づくりに努めます。

団員の確保が急務

問　**すばらしいおなはどんな活動をして、表彰事業はどういう基準で行なわれていますか。**

答　プランターへの植栽をして、町内の公共施設、きぼうのかねや駅前を飾り、明るい町づくりに取り組んでおります。表彰については、行政区長、小・中学校校長から小善行為者の推薦を受け、表彰しています。

問　**災害公営住宅の建設費の高騰が問題となっているが、近隣の自治体と比較検討はしていますか。**

答　建設費用については、交付申請時に国から示された価格で積算しています。確かに資材費、人件費等の高騰で若干高くなっている状況です。近隣の市の建設価格については、同程度の価格と聞いています。

問 **これから進む盛り土工事で、情報交流館周辺も対象となると思うが、現在展示してある資料はどこへ移転するのか。**

答 情報交流館は今年12月末をもって閉館したいと考えており、その代わりに、駅前のまちなか交流館が出来上がるので、そちらに移す計画です。

情報交流館はまちなかに

討論

反対 **髙野　博議員**

運動公園住宅の後、中心市街地では逆に工事の遅れが目立ち、多くの町民にとって住まいの整備の遅れは本当に耐えがたく、一日も早く災害公営住宅の建設と自立したい町民への宅地引き渡しを行うべきと考えます。二つ目は、圧倒的な町民は心から原発ゼロの社会の実現を願ってまいりました。危険な原発はエネルギー源としての選択肢から除かれてしかるべきであり、この願いに答えていただけなかったことが残念でなりません。

町民の願いは子どもたちが誇りを持てる町、再生可能エネルギーに本格的に取り組む町にしてほしいということだったと思います。ここが26年度決定的に欠けていたと思います。地域の資源を活用したエネルギーの開発が人にやさしい、地球にやさしい、しかも私たちができる新しい電源供給の役割を果たすべきだったのではないでしょうか。

以上3点を申し上げ、反対の討論とさせていただきます。

賛成 **阿部　薫議員**

本決算は、歳入46９億1190万1324円、歳出454億8485万7079円で、差引額が14億2704万4245円でありました。そのうち繰越明許費繰越額が2億8448万円、基金繰入額11億4226万1990円で、翌年度繰り越し30万2255円であり、このような大規模予算、決算が綿密なる計画のもとに、適正かつ妥当に執行されていることとして賛成するものであります。

東日本大震災により4年半が経過し、駅前周辺を中心に自主再建の事業所や店舗が徐々に建設され、本格的に復旧、再生、復興、創出へと着実なる足取りが見えております。本決算では、復興事業と直接関連していない部門の努力と工夫が随所に表れていたことに対しても大きく評価させていただきまして、賛成の討論とします。

一般会計決算採択の結果
賛成8人
反対2人　賛成多数で認定

植栽をお手伝い

国民健康保険特別会計

問 **保険税軽減分が800万円ほど少なくなっているが、その要因と軽減世帯の割合はどうなっていますか。**

答 7割軽減が43㌫、5割が12㌫、2割が11㌫と割合は昨年と大きく変更はなく、金額が減ったのは、一般被保険者の人口減によるものと思われます。

介護保険特別会計

問 **保険料収入未済額が増加しているが、その人数と今後対策は。**

答 平成26年度末で未納者が26人おりまして、8月末までに4人が完納していますが、残り22人にも定期的な声がけや分納相談等を行い、納めていただく方策を講じます。

一般質問

ズバリ 町政を問う

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

7議員が質問

阿部　薫議員……P11
（1）鷲神公園の活用について
（2）女川町「公認居酒屋」の定義は

阿部美紀子議員……P12
（1）平和を追求する平和都市宣言を
（2）原発交付金に頼らない自立した町財政に
（3）高齢者（特に独居）の不安解消を

木村　征郎議員……P13
（1）仮設住宅の入居期間はいつまでか
（2）マイナンバーは住民理解が進んでいない
（3）合同の鎮魂の碑を造るべき

髙野　博議員……P14
（1）自前の解説プログラムがない
（2）マイナンバーの情報管理は
（3）若者の賃金引き上げる施策を

阿部　律子議員……P15
（1）放射能拡散シミュレーションを活かして
（2）特養施設の増設を
（3）住民の声を活かした町づくりを

鈴木　公義議員……P16
（1）災害復旧の問題点と対策は
（2）マイナンバー制度について
（3）人材育成について

酒井　孝正議員……P17
（1）女川町復興計画の事業進捗の総括は
（2）女川バイパスから桜ヶ丘への仮設道路を

あなたも議会を傍聴してみませんか

■次回の定例会は12月14日からの予定です。
■詳しくは町議会事務局（電話54-3131内線271）へお気軽にお問い合わせください。

阿部　薫　議員

Q 鷲神公園の活用について

A 戦没者慰霊碑移設工事は完了した

Q 戦後70年の歳月が流れ、鷲神公園、崎山公園、医療センター内と3カ所に、戦没者慰霊碑、慰霊塔記念碑が点在しており、コンパクトシティを目指す我が町において、女川湾を展望できる鷲神公園を活用すべきと思いますが。

①公園内の戦没者慰霊碑移設工事の進捗状況は。

②3カ所の石碑移設に柔軟に集約対応はできませんか。

③震災時において、仮埋葬された方々の鎮魂の碑の設置計画はありませんか。

現況の鷲神公園

A 建設・企画・健康福祉課長

①戦没者慰霊碑の移設工事については、一部駐車場等の周辺舗装工事を除き、既に完成しました。

②慰霊塔の移設については、立地場所の危険性は認識していますので管理団体と今後健康福祉課が窓口となり対応します。

　グレー大尉記念碑は、カナダ大使館等と協議を進めながら、恒久的な設置場所を検討していきます。

③東日本大震災の慰霊碑については、新しい役場庁舎敷地内を検討しており、平成29年度内の完成を想定しています。

女川町「公認居酒屋」の定義は

Q 去る7月29日付新聞紙面に、8月4日、東京に「女川町公認アンテナショップ居酒屋」オープン、さらに「宮城県女川町産直鮮魚とマグロの明神丸」との報道がされました。しかし、「公認居酒屋」という聞き慣れない記事の言葉に疑念を持ち、違和感を感じたのは私だけでしょうか。町民にたずねられても、私たち議員も寝耳に水、説明のしようがありません。

　そこで次の点について伺います。

①事業者と本町協定に至る経過説明を。

②女川町長名発行公認証の基準定義とメリット及びデメリットは。

③今後、他社、他業種から協定申請が行われた場合の対応は。

「公認居酒屋」認証式

女川の魅力発進・ファンづくりに寄与

A 産業振興課長

①同店を開店した㈱スタイルスグループとは、女川産ホヤの発信等で取組経緯があり、同社の都内出店が決まった際に、女川町をテーマとした居酒屋をやりたいと提案があったものです。民営でありながら、町が公認等の側面支援をすることで首都圏での女川の魅力発信・ファンづくりに寄与します。

②アンテナショップ居酒屋の定義を「女川産食材を年間通じて提供すること、町の情報を発信すること、地域産品をPR販売すること」の3点とし、それに基づいて協定を締結、町から公認証を発行しました。

③今後、同様の問合せがあった際には、今回の事例に則しながら当面は個別に検討をいたします。

Q 平和を追求する平和都市宣言を

A 平和を希求し住民の福利向上を図る

阿部美紀子 議員

Q 戦後70年、日本は平和を享受してきました。しかし、今でも世界各地で、戦闘、飢餓、難民などが報道されています。私たちは震災を通し、当たり前のことの幸せが身に染みました。

ある国会議員が「戦争に行きたくないという利己的な考え」と発言しました。しかし、人間の智恵で平和を実現させることこそ、政治の役目です。

戦時中、女川には人間魚雷の基地や防備隊があり、空襲、艦砲射撃を受けました。原発が攻撃されない保証はありません。

女川町議会は、平成14年12月に、「女川町非核平和宣言」を決議しています。町の姿勢として、平和都市宣言を行なってはいかがですか。

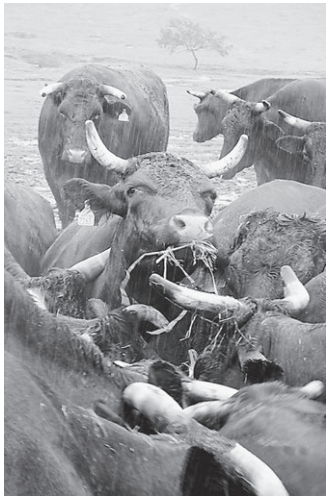

生きろ！
浪江「希望の牧場」にて

A 町長

平和を希求する心は、私も含めてすべてに等しく皆さんに存在しているものだと思います。

しかし、世界を見渡せば今も戦火が交えられているのが現実です。そういう中で、一人ひとりが戦後70年の節目を一つの境としてどう考えていくべきかが大切です。

行政は、住民の福利向上等の役割を担っており、平和を希求するのは当然のことです。また、本町では、住民の皆さんを代表する町議会において、既に「女川町非核平和宣言」が当時、全会一致で決定されており、住民の総意として決議するということがうたわれていると認識しています。

原発交付金に頼らない自立した町財政に

Q 九州電力が川内原発を再稼働させました。しかし、原子力規制委員会田中委員長は、「絶対安全とは言わないし、事故ゼロとも言えない」と述べています。

そこで伺います。

①事故が起きた場合の責任の所在は。

②責任の中身、内容とは。また、事故を起こさない責任を追求すべきでは。

③交付金頼みでない自立した町政、町財政を。

A 町長

①認可を得ての事故発生であれば、一義的には当該電力事業者であり、また、国であろうと認識を持っています。

②環境の再生、住民の生活再建等、また、事故を起こさないための責任についても、最大限の努力がなされるべきと考えます。

自前の税収確保への取組が大切

③地域で稼げる体質、チャレンジできる土壌づくり等努力を積み重ね、自前の税収確保への取り組みが大切です。

放射能汚染廃棄物の山々（飯館村）

高齢者(特に独居)の不安解消を

Q 現在の仮設暮らしのみならず、今後繰り返されるコミュニティの形成について、高齢者が不安を訴えています。

町の取り組みが浸透し、住民の自発的、自立した取り組みが生まれるキッカケ作りを。

高齢者生活支援サービスの仕組みを検討

A 健康福祉課長

今後の地域での見守りやコミュニティづくりは住民主導であった本来の姿を目指していますが、まず、地域の中で暮らし続けられる環境づくりとして、介護保険に頼らない高齢者の生活支援サービスの仕組みづくりを検討します。

木村 征郎 議員

Q 仮設住宅の入居期間はいつまでか

A 整備状況を踏まえ入居期間を判断

Q 大震災から4年半が経過したが、今後も多くの被災者が仮設住宅に残らざるを得ない状況です。被災者の真の復興には住居の確保が最重要との観点から次の点を伺います。
①災害公営住宅と自立再建宅地の最新の申し込み状況を示して下さい。
②仮設住宅、みなし仮説住宅の入居は災害公営等が完成するまで可能ですか。
③復興期間の最終年である平成30年の人口を何人と予測しますか。

A 生活支援・復興推進・企画課長
①中心部の災害公営住宅は、計画戸数549戸に対し517戸の登録が完了しています。
中心部の自立再建宅地は、計画数248宅地に対し、198宅地の登録が完了しています。
中心部の自立再建宅地は、計画数248宅地に対し、198宅地の登録が完了しています。
②応急仮設住宅等の供与期間は6年間とされていますが、それ以降は各自治体の整備状況を踏まえ判断されることになります。
③町地域福祉計画では659人という推計ですが、現在、地方版総合戦略を策定中であり、人口ビジョンも作業を進めていきます。

マイナンバーは住民理解が進んでいない

Q 平成28年1月からマイナンバー制度がスタートしますが、住民に身近な制度であるにもかかわらず住民理解が進んでいない状況です。
①制度がスタートするまでの今後の手順を示して下さい。
②制度は当初、社会保障、税、災害対策の分野に限定されるが、将来は民間の機関にも拡大される予定です。制度の利点や懸念される点、特に留意する点を示して下さい。

町民各位に丁寧な説明をします

A 町民課長
①②マイナンバー制度の概要につきましては、9月号の広報紙に特集を組み住民各位に周知しました。
また、役場窓口に制度の概要パンフレットを備え配布して説明することや電話での丁寧な対応を心掛けます。
今後は、住民理解を得るため、特に情報セキュリティや高齢者世帯の住民サービス支援等を意識し、わかりやすい窓口対応を展開していきます。

年内オープン予定のプロムナード商店街

合同の鎮魂の碑を造るべき

Q 現在に生きる者の役割として自然災害や戦争の悲劇を後世に伝えることは、重要です。旧女川交番は県の震災遺構有識者会議で、津波防災上学術的価値が高いと評価されています。
①旧女川交番の保存方法とその時期は
②東日本大震災の犠牲者の慰霊碑はいつ何処に造られますか。
③本町には女川湾戦没者慰霊塔、グレー大尉の碑、女川湾海難殉難者の碑等海に関する慰霊碑がありますが、この際、合同の鎮魂の碑を造るべきでは。

碑の位置づけが違うため難しい

A 町長
①震災遺構は、劣化を許容する見守り保存と100年以上の保存が可能となる長期保存のいずれかを検討しています。
今年度実施する観光交流エリア全体の設計の中で整備事業費のバランス等を勘案しながら確定していきます。震災遺構の保存工事は、平成30年度下期に着手する計画です。
②震災の記憶、意識の喚起も含め新役場庁舎の敷地内を候補とし、また、犠牲者の名前を入れることが望ましいと考えます。
③グレー大尉、海難殉難者、戦没者の各碑等は、それぞれの性格、位置づけが違うため、正直難しいと思われます。

Q 自前の解析プログラムがない

髙野 博 議員

A 課題を共有し関係者全体での取組が必要

以前斑目春樹元原子力安全委員長の「敷地周辺で被害を及ぼさないという結果になるよう考えたのが仮想事故と思わざるを得ない」との重大な証言を紹介しました。

①川内原発が再稼働したが、世論調査では反対が圧倒的に多く、原発事故の深刻さと「核のゴミ」が主な理由と思いますが、町長の見解を伺います。

②政府事故調の委員長、畑村洋太郎氏は「私が驚いたことは日本には自前の解析プログラムがなかったこと。このことは日本の原発は、自分の頭の中に事故のモデルすら持っていない人たちによって運営されていたことを意味します」と述べています。この問題は解決されたと思いますか。

③日本原子力産業協会参事の北村俊郎氏は「原発の当事者である電力会社と国が反省すべきは、次の三点、事故想定の甘さ、被害想定の甘さ、対応能力想定の甘さ」「原発事故が住民の生活のすべてを奪ってしまうものであることに対する認識がなかった」と述べています。町長の見解を求めます。

A 町長

①福島での原発事故により、避難を余儀なくされ帰町できない住民がまだまだいらっしゃる状況です。この影響により、原子力の抱えるリスクが大きく顕在化した事実があり、立地自治体として、国なり事業者が説明をしっかり行っていき、信頼確保に努めるよう要請していきます。

②解析プログラムについては、改良等行いながら現在にいたっており、当然安全確保のためにも運用がなされているということではありますが、電力事業者だけでなくプラントメーカーもメッセージをしっかり受け止め、課題を共有し、関係者全体で取り組んでいかなければなりません。

③想定を過小化していたというよりは、そういうふうにならないという前提があったかもしれません。今後、原子力技術の課題に向き合い、廃炉の過程も含めたなかでどう対峙し、運用していくのかが必要であろうと考えます。

防潮堤工事中、でも不安

Q マイナンバーの情報管理は

マイナンバー制度と情報の種類、個人的に拒否できるのか、また情報の流出を防げるのか。説明を求めます。

A セキュリティの確立を要望

町長
企画課長

各申請書の番号記載も必要になり、受け取っていただくのが望ましく、情報管理のセキュリティの確立を要望していきます。

Q 若者の賃金引き上げる政策を

水産や福祉施設で雇用が求められる時、賃金が手取り10万円程度、年収200万円未満で、若者は「暮らせない」と訴えがあります。

若者への雇用支援助成金制度や住宅手当の支給など検討すべきでは。

A 今後の定住施策等を図りながら考える

町長
産業振興課長

基幹産業である水産業の本格稼働や、高齢化率の上昇に伴う福祉施設での雇用確保は、喫緊の課題です。今後も若年者層など全体の雇用状況の把握に努め、移住、定住施策を図るなかで考えていきます。

阿部　律子　議員

Q 放射能拡散シミュレーションを活かして

A 迅速な対応への仕組み構築を国へ要望

Q 7月に町体育館で「女川原発事故時の避難計画を考える」学習会が行われ、東京都市大学名誉教授、環境総合研究所の青山貞一氏が講演しました。

福島原発事故と同程度の放射能放出があったものと想定し、風向き、風速、雨、地形等を考慮し、放射能拡散を予測すると、全ての自治体で高線量の汚染が想定され、県外への避難を検討せざるを得ないこと。立地自治体や30キロ圏は帰還困難区域になり、住民は移住計画を想定せざるを得ないことなど多くのことを学びました。

①本町の避難計画はどこまで進んでいますか。

②政府に※スピーディの活用を迫ると共に、民間版スピーディも活用し、避難計画を検討すべきでは。

※スピーディとは緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムのこと

※原子力施設から概ね5キロメートル

避難には放射能拡散予想が大切と学ぶ

A 企画課長

①避難計画については、県及び関係自治体による会議を重ね、現在は避難対象となる、※PAZ圏内の各世帯へ実数や避難の方法等に関するアンケートを実施しており、約5割の進捗率となっています。今後、県のガイドラインも参考にし、住民の安全確保及び実効性を伴った避難計画の早期策定を進めていきます。

②原子力災害対策指針において、スピーディは活用せず、避難等の判断は、緊急時モニタリングの実測値に基づくとしています。しかし、原子力災害時には、避難ルートの検討等迅速な対応が非常に重要であり、スピーディによる大気中拡散予測指標を活用する仕組みを構築すべきと国に要望していきます。

特養施設の増設を

Q 町民の声として、家族内で介護を必要とする人が複数いて、施設に頼りたくても待機者が多く、病院を転々と移らざるをえない方や、一人や二人暮らしの高齢者にとっては、将来に不安があり、施設入居を望む声も多く聞かれます。

高齢化が進む本町にとって、特養施設の増設は必要ではないですか。そして、町の魅力づくりの一環として、福祉施設を充実させた雇用と福祉の町づくりを。

今後ますます必要性の増す高齢者施設

次期以降の介護保険事業計画で検討する

A 町長　健康福祉課長

介護認定を受けても、できるだけ在宅で元気に住み続けられる体制の整備がまず必要であると認識しています。特養ホームの増設については、次期以降の介護保険事業計画等で検討します。雇用と福祉のまちづくりについては、担い手不足が懸念されている中で、どこの福祉事業者も大変厳しい状況にありますが、現状を踏まえつつまちづくりが進展していく中で、基本的なあり方についてしっかりと検討します。

住民の声を活かした町づくりを

Q 集合住宅内の植栽はその後の手入れや管理が不十分では、虫の発生など住民からの苦情も聞こえてきます。

住民との十分な話し合いの中で、納得のいく形での管理運営を。

役割分担をした中で維持管理に努めます

A 生活支援課長

立木の剪定は町で行いますが、花壇等の手入れについては、入居者の皆さんと話し合いを行い、協力をいただける仕組みを工夫し役割分担した中で、植栽の維持管理に努めたいと考えます。

Q 災害復旧の問題点と対策は

A 漁港利用者の目線に立った対応をする

鈴木　公義　議員

Q 災害復旧はあくまで、震災前の現状に戻すという大前提があり、ジレンマを抱えてきたところです。
①各浜漁港の復旧状況と岸壁の高さ等、隆起に伴う対策は。また、復旧初期の工事箇所への落水者対策のはしご設置状況を伺います。
②国道398号崎山付近および竹浦バス停付近は、いまだ片側通行が続いていますが、復旧の見通しを伺います。また、崎山付近はこれまで幾度となくがけ崩れが発生しており、抜本的なルート変更をすべきではないですか。

震災後の両側通行は２ヶ月ほど？

A 建設課長
①12漁港の災害復旧事業については、想定される総事業費の約9割が発注済みです。岸壁の高さ調整や階段及び梯子の設置については、地元の意向を確認しながら整備を進めていますが、土地の隆起問題に関しては、今後も漁業者の目線に立って対応します。
②竹浦バス停付近の工事については、工法変更により当初計画から5カ月完成時期が遅れ、来年の2月完成予定です。また、崎山地区については、ルートの変更を含めた対策が必要であることを宮城県に対し、強く要望しています。

マイナンバー制度について

Q 来年1月からの社会保障・税番号制度開始に向けて、今年10月からマイナンバーの通知が行なわれます。このことに関し、住民への周知が足りないと思いますが、対応を伺います。
また、マイナンバー制度は、社会保障費の適正化や徴税の強化、また、行政の効率化に伴って、窓口手続の簡素化などの利点がうたわれています。
しかし、情報流出等セキュリティの不安がつきまといますが対策は万全ですか。

今後も制度の説明を継続します

A 町民課長
マイナンバー制度の住民への周知方法ですが、9月号の広報紙に特集を掲載するとともに、本町ホームページに内閣官房のホームページをリンクし、制度の概要を見ることができます。
また、役場窓口にパンフレットを備えるとともにポスターの掲示もしています。
今後は、住民理解をさらに得るため、情報セキュリティを意識し、毎月の広報紙特集掲載等、常にわかりやすい情報を提供し対応します。

人材育成について

Q 本町の活性化に貢献する人材を育成する目的として、人材育成事業補助金制度があり、さらに資格取得支援制度もありますが、この2つの事業の前年度の実績と、今年度の見込を伺います。
また、この2つの制度には改善すべき点があると思いますが、見解を伺います。

実績を踏まえた補助内容改善を検討

A 企画課長
人材育成事業の26年度実績は、10件、21人、155万6千円。27年度は30人、350万円を見込み、資格取得支援事業の26年度実績は、43件、57万9千円。27年度は6件を見込んでいます。
また、改善点については、実績状況を踏まえ、補助対象、補助率、限度額等を検討していきます。

酒井　孝正　議員

Q 女川町復興計画の事業進捗の総括は

A おおむね順調に推移、引き続き努力する

Q 大震災から4年5カ月が過ぎました。復興計画の折り返しとなりました。復興計画の基本理念「町民の皆さんの命を守る減災という考え方を基本として、豊かな港町女川の再生を目指します」。基本目標「とりもどそう笑顔あふれる女川町」として、防災、産業、住環境、保健・医療・福祉、人材育成などの各分野個別計画を立て、事業進捗中です。そこで伺います。

①町長として、過去4年各種復興事業を総括したとき、復興事業の進捗状況をどう判断しているか。

②前の質問に鑑みて、10月に予定されている町長選挙出馬についての考えは。

完成が近いまちなか交流館

A 町長

①復興計画では、当初の2年間を復旧期に位置づけ、応急仮設住宅建設、がれき処理などが進捗し、ほぼ順調に推移しました。平成25年度から本年度までの3カ年は、基盤整備期で本格的な造成工事を推進し、本年3月には、駅周辺まちびらきを実施するなど、完成したところから順次供用を開始しており、おおむね順調に推移しています。

一方、住環境は、一部で遅延もあり、引き続き関係者一丸となって事業推進に努力していきます。

②復興に向かうなか、未だ町も私たちの未来も道半ばです。これをしっかり継続して押し進め、あるべき未来、選択される町「女川」を創れるよう、10月実施の町長選挙に立候補し負託をいただけるならば、引き続き町政のかじ取りを担わせていただきたいと考えています。

女川バイパスから桜ヶ丘への仮設道路を

Q 8月25日供用開始に伴い、国道398号が一部通行止めとなりました。桜ヶ丘への通行は、内山経由か、勤労青少年センター前となります。

作業車両の通行は勤労青少年センター前だけになります。

そこで伺います。

①バイパスから桜ヶ丘への仮設道を計画すべきと思うが。

②勤労青少年センター前の安全対策は。

女川バイパスから桜ヶ丘への仮設道を

周辺の造成工事への影響があり難しい

A 復興推進課長

①バイパス側から桜ヶ丘へ通じる仮設道路の整備は、周辺の造成工事への影響から難しい状況です。

②内山地区の自立再建や災害公営住宅の建築に伴い、工事車両の増加が見込まれることから、運転マナーの向上や通過交通車両のバイパスへの誘導などを徹底します。また、車両の流れ等を確認し、どのような対応が図れるか検討していきます。

常任委員会活動

活動報告

❖総務民生

調査事件
　地方創生について

調査期日
平成27年4月20日、5月25日、6月11日、8月19日

調査概要
○まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」について
　地方版の総合戦略については、情報面、財政面、人的面で国が地方を支援し、国の長期ビジョン・総合戦略を勘案し、地域においての地方人口ビジョン、そして今後5カ年の地方版総合戦略を平成27年度中に策定することとなっている。
○「地域経済分析システム」を活用した地方版総合戦略について
　人口減少、過疎化が進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化していくため、地方自治体が地域の現状・実態を正確に把握し、将来の姿を客観的に予測し、地域の実情・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案とその実行が不可欠である。このためビッグデータを活用し、「地方版総合戦略」の立案、実行、検証を支援するシステムが「地域経済分析システム」である。
○本町での取り組み状況について
　県が主催する市町村地方創生連携会議に出席し、国の担当や県の担当から説明を受け、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」の今年12月中の策定に向け、支援業務委託を契約締結し、また、役場内の若手職員による庁内セッションを開催し、今後のまちづくりを担う若手の意見を反映させている。
　今後の予定としては、女川町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱の制定、女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱の制定、本部会議、総合戦略推進会議の実施、町民意識調査（町民アンケート調査）を実施する予定である。

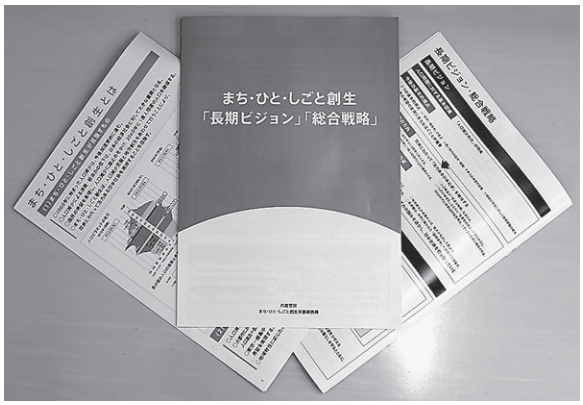

どう取り組む　地方創生

調査結果
　地方創生にかかる、女川町まち・ひと・しごと創生推進本部会議・総合戦略推進会議を開催するということなので、国が提唱する、地域の様々な関係者「産・官・学・金・労・言」で一致協力し、町当局が主導となりできるだけ住民の意見を反映させ、本町の現実にあった計画の策定を願いたい。

❖産業教育

調査事件
小中一貫校の取り組みについて

調査期日
平成27年2月3日、5月27日、8月3日

調査概要
　本委員会は、町執行部から調査事件について内容の説明を受け、質疑を行ったのち、県内で先行して小中一貫教育を導入している登米市立豊里小・中学校と色麻町立小中一貫校色麻学園の現地視察を行った。
　また、まとめの委員会では、町執行部からの資料を基に、小中一貫に係る国の動向と本町が目指す小中一貫教育についての内容説明を受け、質疑を行った。
○本町が目指す小中一貫教育
・規模的にも、機能的にも、小中一貫教育を導入しやすい教育環境にあることを踏まえての検討。
・小学校6年、中学校3年という義務教育制度を壊すものではなく、制度の中で、学習指導要領等を踏まえながら、取り組んでいくもの。
・今すぐ実施するものではなく、準備期間を設け、段階的に、教員全員が加わり、検討していくもの。
・小中一貫教育は、ゴールではなく、ある目標、目的を具現化するための手段。

調査結果
　本委員会では、先進地視察を含めて、主眼を小中一貫教育のあり方として3回の委員会を開き、各委員から下記内容の意見で調査結果をまとめた。
・小中一貫教育の導入に当たっては、小学校6年、中学校3年という義務教育制度を壊すことなく、本町の地域の特性、児童生徒の実態等を十分に踏まえながら、児童生徒が発達段階に応じた、自覚と責任を感じられる教育環境の整備が必要と思われる。
・小中一貫教育の推進に当たっては、小・中学校教員の連携、交流は必要不可欠であり、9年間を見通した教育課程編成、小・中学校教員間での打合せ時間の確保、教育の負担感・多忙感の解消等の多くの課題も挙げられることから、準備期間を設け段階的に進めていくことが大切である。
・小中一貫教育について保護者はもちろんのこと、住民への情報発信が不十分であるので、その理解啓発に努めるべきである。
・小中一貫教育を通して、特色ある学校づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を期待したい。

県内の小中一貫校を現地視察

原発対策特別委員会

調査報告

本委員会は左記事項について調査したので、その概要を報告します。

調査期日

平成27年7月8日～10日
7月28日

調査事件

鹿児島県薩摩川内市の再稼働に向けての対応
①避難計画について
②再稼働に向けた議会の審議状況について
③九州電力川内原子力発電所の防災対策について
④原子力規制庁との協議状況について

調査概要

本委員会は、前述調査事項の①避難計画について、薩摩川内市危機管理監から避難計画の概要説明を受けた。その主な内容は、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域を指定、指定地域の避難手段、避難指示等の住民への情報伝達方法などについてである。原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の指定については、発電所から30キロメートル圏内を指定。避難手段については、原則自家用車での避難のため、各家庭の自家用車台数の把握調査を行っている。自家用車のない家庭については、指定された場所に集合し、事前に用意された民間貸切バスで避難する。避難指示等の住民への情報伝達方法は、防災行政無線で全世帯に周知する。

②再稼動に向けた議会の審議状況については、薩摩川内市議会議長及び事務局長から市議会の審議内容の説明を受けた。内容は、平成23年4月12日から、東日本大震災での福島第一原発事故を踏まえて、福島第一原子力発電所の事故概要及び川内原子力発電所における緊急安全対策などについて、随時川内原子力発電所を現地視察した状況や、再稼動に向けた賛成・反対に係る陳情の処理状況などについて説明を受けた。再稼動に向けた賛成・反対に係る陳情の処理状況については、「川内原発再稼動反対を求める陳情」等、10件の再稼動反対の陳情書、「川内原子力発電所1・2号機の一日も早い再稼動を求める陳情」の再稼動賛成の陳情書の提出があり、原子力規制庁地元事務所職員や陳情者などから参考人調査を行い慎重に審議した。

発電所の防災対策は

その結果、再稼動に反対している陳情10件については不採択となり、再稼動に対して賛成する陳情1件が採択となった。

③川内原子力発電所の防災対策と④原子力規制庁との協議状況について、川内原子力発電所展示館副長から説明を受けた。防災対策は、新たな基準地震動Ｓｓ－２への対応や、基準津波の見直しなどを行った。

調査結果

今回の視察で感じたことは、災害時の危機管理の面で、我々委員会と薩摩川内市議会、九州電力の意識に、大きな差があることを実感させられた視察であった。

福島第一原発の事故について、どう感じたのか。詳しく聞くことができなかったが、我々との感じ方が、全く違っていると思われた。川内原子力発電所で過酷事象が発生した場合のことを真剣に考えていないようだった。

避難経路についても、気象状況などを考慮し、もっと現実味のある避難経路を選択すべきだったし、避難訓練を一度も行わないで、避難経路に指定するのはおかしいのではないかと思われる。津波や火山活動等の自然災害に対する考え方が、あまりにも甘い考えで、川内原子力発電所は加圧水型原子炉（ＰＷＲ）で、格納容器が大きいから水素爆発は起きないなど、福島第一原子力発電所の沸騰水型原子炉（ＢＷＲ）との違いだけを強調され、未だ原子力の安全神話が残っているように受け止められた。

しかし、一方で早急に行わなければならない、予防的防護措置を準備する区域（ＰＡＺ）の各家庭の自家用車台数の把握調査を行い、自家用車のない家庭については、避難バス乗車予定人数を把握しているなど、本町も早急に調査対応していかなければならないと思われる。

女川キラ・いきいき

区長を囲む大原北イケメン

思わず飛びいり

楽しくって、もうどうにも止まらない

10月４日「秋祭り」大盛況

災害公営住宅、大原北区

ここは、女川で一番最初にできた新しいコミュニティです。町内・離半島、各地から集まった２００世帯。この大所帯を切り盛りするための御苦労、工夫を伺いました。

16人の役員、各階ごとに28人の班長がおり、班長は２カ月ごとに交替します。区費も２カ月ごとに集め、人と人との〝ふれあい〟が多くなるよう、区として自立できるよう工夫しています。

今後、造成が進むにつれ、新しいコミュニティが形成されますが、大原北の取り組みがモデルケースになると思います。その時は、区長さんが快く体験をお話して下さいます。

区長　鈴木　浩

電話　０２２５（54）４４８５

編集委員を終えて

皆さんに町政が伝わるよう、改善を重ねました。お役に立てば幸いです。

阿部美紀子

長い間、公私共お世話になりました。心より御礼申しあげます。

佐々木新一郎

皆様の、手に届き誌面を読んでいただける顔を思い浮かべ努力しました。

阿部薫

議会だよりを読んで頂ける「幸せ」を感じながら編集してきました。

平塚勝志

この２年間、グラフや表を使って見やすい議会だよりに工夫しました。どうでしたか。

阿部律子

お世話になりました。これからもカメラ片手に神出鬼没。その時はよろしく。

宮元伸成

●あとがき●

「議会だより」第１４２号をお届けします。

議会だよりは、本来議会広報調査特別委員会委員が編集を行っていますが、今年は町議会議員の改選の年にあたり、今回は編集は事務局職員が担当することになりました。

９月定例会は、前年度の決算を審議する大事な議会のため会期は12日間となりましたが、今回の議会だよりは、一般質問を中心に掲載しました。

次号（第１４３号）からは、新しい委員のもとで編集が行われ、皆様にお届けすることになります。議会だよりに関するご意見等をお待ちしていますので、ぜひお寄せ下さい。

この広報紙は、環境に配慮し、再生紙を使用しています。

■発行／女川町議会　■編集／議会広報編集委員会　〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川136　TEL(0225)54-3131（内線271）